

第四次みやぎ子供読書活動推進計画の策定について

1 策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、本県における今後5年間の読書活動推進に関する基本方針や目標を示し、それに向けて講ずるべき施策の方向性を示す「第四次みやぎ子供読書活動推進計画」を策定するもの。

2 策定経過

平成31年2月 宮城県社会教育委員の会議において中間案説明
2月～3月 パブリックコメント実施（提出された意見なし）

3 新たな計画の内容

(1) 策定期間 平成31年4月

(2) 計画期間 平成31年度から平成35年度までの5年間

(3) 計画の特色

- ① 前計画の評価や子供の読書活動を取り巻く状況を踏まえ、施策体系を「基本方針」、「活動方針」、「推進方策」とすることで、読書活動の習慣化に向けた取組の方向性をより明確にした。
- ② 国が平成30年4月に策定した、第四次「子供の読書活動推進に関する基本的な計画」の中で推奨されている取組について、本計画に反映させた。

4 計画の全体像

(1) 計画の基本目標

みやぎの子供が、自主的な読書活動を通じて、夢と高い志を持ち、心豊かでたくましく生き抜く力を身に付けることを目指します。

(2) 基本方針

- ①楽しむ読書の推進
- ②調べる読書の推進
- ③考える読書の推進

(3) 活動方針及び推進方策

- ①家庭・地域・学校・図書館での読書活動の推進
 - （施策1）家庭、地域における子供の読書活動の推進
 - （施策2）学校における子供の読書活動の推進
 - （施策3）学校図書館における子供読書活動の推進
- ②子供読書活動推進のための関係機関の連携・協力の推進
 - （施策4）公立図書館と学校の連携強化
- ③子供読書活動の啓発・広報の推進
 - （施策5）啓発広報による意識向上